

第 26 回日本城郭検定（オンライン検定） 受験規約

【注意事項】

当検定は、公正な試験を行い、不正を防止するため、試験中の受験者の動作をウェブカメラにて撮影して保存します。試験中に不正行為を行ったことが判明した場合、或いは、不正と疑われる行為が判明した場合は失格となります。

事務局は保存した撮影データを試験中の不正行為検証や今後のサービス改善のための参考にする以外に利用することは一切ありません。保存した撮影データは試験後から 3 か月以内に完全削除いたします。

- ・ 試験中、ウェブカメラで受験者の動作や受験環境が適正か判断できるように、適切な照明を点灯してください。
- ・ 受験中に受験者本人以外が映りこまないように、周囲に人のいない環境で受験してください。
- ・ 受験に際してウェブカメラで受験者を撮影し、撮影データは事務局に送信されて保存・確認されます。プライバシーを侵害する可能性があるものは映らない場所に移動してください。
- ・ 試験前のカメラ接続確認画面および試験画面で撮影画角（受験者の肩から頭の先までが全て映っていること）をご確認の上、受験ください。また、試験中は常時カメラを起動し、手指等でカメラを塞がないようにご注意ください。
- ・ タブレットをご利用の場合は外付けキーボードパッドの利用を認めます。
- ・ 海外からの受験はできません。
- ・ 受験者本人の確認不足や怠慢により、試験時間になっても適正に試験システムが動作できない場合は失格となります。利用環境チェックおよび接続テスト時にご不明な点を解決してください。
- ・ 事務局は、受験者の通信設備、パソコン等の事情による通信障害や、その他ご本人の責により受験に不具合が生じた場合の責任は負いかねますので、必ず事前に利用環境チェックを行ってください。
- ・ その他、以下の禁止事項に該当する行為があった場合は失格となります。

【禁止事項】

1) カンニング等の不正行為および不正行為とみなされる行為

試験の公正を期すため、以下の行為は禁止します。これに違反した場合（違反したと疑われる場合を含む）は、失格となります。

- ・ マスク・サングラスや帽子など、カメラから顔を隠すようなものを着用した場合
- ・ ヘッドフォン、イヤフォンを装着する、または疑われる行為を行った場合
- ・ 試験中にマウスのクリックボタンまたはそれに該当するボタン以外のキーに触れた場合
- ・ 試験中にテキストや資料などの閲覧をした場合
- ・ 試験ページ以外の WEB ページを閲覧した場合

- ・ 指定ブラウザ以外のアプリケーションを開いた場合
- ・ 試験中に受験端末以外の携帯電話及びその他の電子機器を使用した場合
- ・ 受験者の目に触れる位置に、試験内容に関連する掲示物が貼付又は置いてあった場合
- ・ 試験中に飲食した場合（ただし、必要最低限の水分補給を除く）
- ・ 試験中に喫煙した場合
- ・ その他、不正行為、疑われる行為を行った場合

2) 第三者による代理受験および受験権利の譲渡

試験は受験者として登録をした本人が受験してください。第三者による代理受験および受験権利の譲渡はいかなる場合もできません。これに違反した場合（違反したと疑われる場合を含む）は、失格となります。

- ・ 受験者以外の者が受験した場合
- ・ 試験中、受験者が入れ替わった場合
- ・ 試験中に席を離れた場合
- ・ 試験中、ウェブカメラでの撮影画角内に受験者本人が映らず、受験者本人の受験確認および不正行為の検証ができない場合
- ・ 試験中、ウェブカメラでの撮影画角内に受験者本人以外がのぞき込むなどの不正行為と判断できる行為が見られる場合

3) 検定内容の無断転載や目的外使用などの行為

当検定コンテンツは、著作権法、関連条約・法律で保護されています。問題文および選択肢、画像などの無断転載、無断使用を禁じます。問題文などを保存して転売することは固く禁じます。

4) その他、注意事項等への違反

ご病気などの止むを得ない事情により席を離れる場合、試験時間中に指定のお薬などを飲む必要がある場合は事前に検定運営事務局までご連絡ください。

試験中は電話の使用を禁じていますが、トラブルが発生し、試験の続行に支障がある場合は、検定運営事務局までご連絡ください。